

平成25年3月24日

平成24年度強い農業づくり交付金の事業評価について

強い農業づくり交付金で平成19年度、及び平成21年度に実施した整備事業の評価結果について、強い農業づくり交付金実施要綱（平成17年4月1日付け16生産第8260号農林水産事務次官依命通知）第8の規定により公表します。

問い合わせ先

（政策目的別の窓口）

産地競争力の強化

園芸農産課野菜・果樹グループ

電話 052-954-6418

経営力の強化

農業振興課農村対策グループ

電話 052-954-6406

事業評価書

都道府県名：愛知県

政策目的	事業実施 地区数 (ア)	評価対象外 地区数 (イ)	評価対象 地区数 (ア) - (イ)	成果目標の 平均達成率	都道府県による点検評価（所見）	国による点検評価
産地競争力の強化	6	0	6	83.3	取組の半分は、目標値を達成することができたが、大きく目標を下回る取組があり平均達成率は低かった。目標を達成できなかった事業実施主体については、今後も目標達成をするよう県関係機関による指導を行う。なお、目標を大きく下回った取組については、改善計画の報告も求めた上で指導を行う。	県全体で6地区中4地区が成果目標の全部及び一部が未達成となっていることから、県全体の平均達成率が低くなっている。 成果目標が未達成の地区については、未達成となった要因を詳細に分析した上で実効性のある改善策を講じる必要がある。特に達成率が極端に低い地区については、事業実施主体による改善計画検討段階から県担当者による個別具体的な指導を行うなど、県による主体的な取組も不可欠である。
経営力の強化	2	0	2	97.5	一部を除き、各地区とも概ね成果目標を達成しており、経営力の強化に向けた取組の推進が図られた。未達成の項目については、今後も目標達成に向け指導を行う。	田原・赤羽根地区において、認定農業者の育成について目標達成ができなかったことから、県においては、事業実施主体に対し、認定農業者の再認定及び新たな認定農業者の発掘など、課題解決に向けた取組を速やかに行うよう指導する必要がある。 また、新城・作手地区については、成果目標を達成しており引き続き事業の円滑な実施に向けた指導を継続することが望ましい。
食品流通の合理化						

2 整備事業
(産地競争力の強化を目的とする取組用)

(愛知県 平成21年度)

市町村名	事業実施主体名	政策的 取組の 分類	作物等 区分① (対象 作物・ 畜種等 名) ①	政策 目標 ①	成果目 標の具 体的な 内容①	事業実施後の状況①						成果目標 の具 体的な 実績①	作物等 区分② (対象 作物・ 畜種等 名) ②	政策 目標 ②	成果目 標の具 体的な 内容②	事業実施後の状況②						成果目標 の具 体的な 実績②	事業内容 (工種、施設区 分、構造、規 格、能力等)	事業費 (円)	負担区分 (円)				完了 年月 日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
						計画時 (平成 20年)	1年後 (平成 21年)	2年後 (平成 22年)	3年後 (平成 23年)	目標値 (平成 23年)	達成 率					計画時 (平 成20 年)	1年 後 (平 成21 年)	2年 後 (平 成22 年)	3年 後 (平 成23 年)	目標 値 (平 成23 年)	達成 率				交付金	都道 府県 費	市町村 費	その他				
弥富市	あいち海 部農業協 同組合	産地競争 力強化	輸入急増 産物にお ける産地 構造改革 の推進 (トマト)	輸入急増 産物にお ける国産 シェアの 奪回	【輸入急 増野菜】 (付加価 値の向上 に関する 目標) 全出荷量 に占める ブランド 品の割合 を100ポ イント増 加(全出荷 量に占め るトレー サビリテ イに対応 する生産 物の割合)	0% (H19)	100%	100%	100%	100%	100.0%	全出荷量 で個体管 理を実施	輸入急増 産物にお ける国産 シェアの 奪回	【輸入急 増野菜】 (契約取 引の推進 に関する 目標) 全出荷量 のうち契 約取引割 合を35ポ イント増 加	0% (H19)	6.2%	10.9%	19.8%	35%	56.6%	契約取引 割合が約 20ポイン ト増加	集出荷貯蔵 施設形状 カメラ選 果機1ライ ン 日量6,000 ケース	155,977,500	74,275,000	0	0	81,702,500	平成 21年9 月17 日	全出荷量に占めるブランド品の割合は事業実施後、全量100%個体管理ができ、目標を達した。契約取引による販売量の割合は、目標に向けて徐々に増加している。しかし、最終目標の35%には達していない。 理由は、契約数量・単価を設定するに当たり、天候によって生産が不安定になる時期があつて、年間一定量を確保できず、単価・数量を等階級別に年間取引する契約内容が取引先と折り合わなかつたためである。 契約数量を伸ばす対策として、生産量に応じた期別契約等こまやかな計画を立て、経済連、取引先とも検討しているところである。 期別契約については、24年度以降取り組んでおり、出荷量の増加が見込めそうな時に、数週間の期間で契約量を上積みしている。 今後、この取組を足がかりに全体の契約割合を増やしていく計画である。	個体管理は100%達成した。契約取引が目標に達していないが、目標に向けて20%まで増加している。 トマトの消費は健康意識の高まりもあり好調な売れ行きが続いている。産地では、天候の影響で生産量が減少する時もあった。 今後、目標35%に向け、通年固定に上積みする販売を期別で数量・単価を契約するなど、きめ細かな販売計画を推進し契約取引の割合を拡大するよう支援する。		

常滑市等	あいち多農協同組合	産地競争力の強化に向けた総合的推進	野菜(キャベツ、ブロッコリー等)	生産性の向上	【野菜】(病害虫による農作物被害の防止に関する目標)病害虫の被害率を25ポイント低減	25%	25%	0%	0%	0%	100.0%	病害虫の被害率0%	野菜(キャベツ、ブロッコリー等)	需要に応じた生産量の確保	【野菜】(契約取引の推進に関する目標)全出荷量のうち契約取引割合を26ポイント増加	4%	4%	17%	25%	30%	80.8%	21ポイント増加	共同育苗施設(苗テラス2台、養生室2台、発芽室4室、保冷室1台、は種機3台、培土ライン1台、覆土ライン1台、冷暖房設備5台、硬質フィルム展張工事2,184m ² 、外部遮光装置・保温カーテン・防虫資材工事2,791m ²)	102,690,000	40,610,000	0	0	62,080,000	平成21年10月16日	JA育苗センターにおける播種から育苗までの管理により、無病害虫の苗の生産ができた。苗の計画生産の拡大もできた。契約取引の推進について、JAとしては21年4月は営業部で行っていたが、22年4月からは特販部を設けて組織を上げて取り組んでいるところである。しかし、長引くデフレ傾向の中で、契約単価の折り合いが十分とれず、計画していたほど契約出荷率が伸びなかった。今後とも農家に定植苗の品質の良さを生産部会等へさらに積極的にPRしたり、センターへの視察を受け入れて徹底した生産管理体制をPRして定植苗の供給拡大を図るとともに、契約栽培を推進していきたい。	JA育苗センターにおける播種から育苗まで徹底した管理により、無病害虫苗の生産ができた。今後とも良品質苗の計画的な生産及び供給を行うて利用促進を図るとともに、平成22年度に作成した産地強化計画等に基づく契約栽培を推進を支援する。
安城市	あいち中央農業協同組合	産地競争力の強化に向けた総合的推進	野菜(きゅうり)	品質向上	【野菜】(付加価値の向上に関する目標)全出荷量に占めるブランド品の割合を100ポイント増加(トレーサビリティに対応する生産物の割合)	0% (H19)	100% (3554t)	100% (3807t)	100% (3943t)	100% (3700t)	100.0%	選果機処理実績3,943t(全出荷量の100%)	野菜(きゅうり)	需要に応じた生産量の確保	【野菜】(契約取引の推進に関する目標)全出荷量に占める契約取引の割合を33ポイント増加	13% (533t) (H19)	42.2% (1501t)	48.3% (1839t)	43.9% (1732t)	46.0% (1703t)	93.6%	コンテナ出荷及び袋詰め契約取引実績1,732t(30.9ポイント増加)	集出荷貯蔵施設きゅうり選果機形状カメラ選果機2ライン4条	206,850,000	98,500,000	0	9,848,000	98,052,000	平成21年10月31日	全出荷量に占めるブランド品の割合は目標値を上回る選果処理実績となり、100%を達成した。契約取引割合については、計画時に想定した取引実績は確保したものの、全出荷量が計画時の想定より大幅に増加したため、相対的に割合を下げる結果となった。更に十分な契約量を確保するため、出荷量増に対応した袋詰めに係る作業労力の確保として24年作に向けて、34名を38名とした。さらに関係機関と連携し、良質なブランド品の育成と有利販売に努める。	個体管理の向上により、取引先からの信頼が増したことが、販売増加につながっている。また、設備の導入により作業効率が向上したため、契約取引量が出荷量の約4割強を占めるようになり、生産者の経営安定につながった。今後、目標46%に向け、JAの契約取引割合を拡大させる取組を支援する。
豊川市、小坂井町	ひまわり農業協同組合	産地競争力の強化	輸入急増野菜(トマト)	輸入急増農産物における産地構造改革の推進	【輸入急増野菜】(付加価値の向上に関する目標)全出荷量に占めるブランド品の割合を91ポイント増加(全出荷量に占めるトレーサビリティに対応する生産物の割合)	9% (H19)	100%	100%	100%	100%	100.0%	全出荷量で個体管理を実施	輸入急増野菜(トマト)	輸入急増農産物における国産シェアの奪回	【輸入急増野菜】(契約取引の推進に関する目標)全出荷量のうち契約取引割合を35ポイント増加	0% (H19)	0%	0%	37.2%	35.0%	106.3%	契約取引を37.2ポイント増加	産地管理施設トマト選果機トレーサビリティ機能設備	134,463,000	64,030,000	0	6,082,850	64,350,150	平成21年9月20日	出荷箱ごとに個体情報と選果時間を暗号表示することにより、クレーム処理等に対して迅速に対応することができると、蓄積された出荷データを各生産者に具体的なデータとして提示しながら指導できるようになった。また契約取引に取り組むことで、実需者、生産者とも安定的に供給する体制を築くことができた。	成果としては左記と同じ。より高い位置での産地間競争に臨む態勢を整えることができた。

豊橋市	豊橋農業協同組合	産地競争力の強化に向けた総合的推進	花き(バラ、カスミソウ、デルフィニウム)	品質向上	【花き】(湿式低温流通量の生産に関する目標)湿式低温流通量により、日持ち性が向上した切花の流通割合を5ポイント以上増加	低温湿式流通取扱量/全出荷量	16%	17.3%	21.2%	55.6%	H23 19.2%	計画時より8.2%の増加	花き(バラ、カスミソウ、デルフィニウム)	需要に応じた生産の確保	【花き】(契約取引の推進に関する目標)契約取引割合を3ポイント以上増加	契約取引量/全出荷量	17.4%	18.5%	24.8%	36.2%	H23 38.7%	計画時より7.2%の増加	集出荷場 鉄骨造折半算平 屋建一部2階建 2,294㎡ 冷蔵庫設備一式 選別機械設備一式 消費税	216,478,500	103,085,000	10,308,000	103,085,500	平成 22年3 月25 日	集出荷場に設置された新システムを有効活用し、当日の出荷情報を直接ネット上に送信することで、せり前における契約取引の拡充が図られた。また、二次的な効果として生産者の出荷予約に対する意識の向上が図られ、産地側からの情報発信(2週間後の出荷情報)が定着し、取引市場の信用も高まっている。しかし、現状では限られた取引市場に送信しているため、今後はデータの有効活用を取り市場と交渉しながらい目標達成に努めていく。	集出荷場に設置された新システムを有効活用し、当日の出荷情報を直接ネット上に送信することで、せり前における契約取引の拡充が図られた。また、各種研修会の際にこうした成果をPRしたことにより生産者の出荷予約に対する意識の向上が図られ、産地側からの情報発信(2週間後の出荷情報)が定着し、取引市場の信用も高まっている。しかし、現状では限られた取引市場に送信しているため、今後は取引市場との交流会の拡大充実及び意見交換会の実施を図り、データの有効活用のため取引市場と交渉しながらネット送信の拡充を行い目標達成に努めていく。
豊川市、小坂井町	東三温室園芸農協	産地競争力の強化に向けた総合的推進	野菜(大葉、バジル等つまもの)	需要に応じた生産の確保	【野菜】(契約取引の推進に関する目標)全出荷量のうち契約取引割合を5ポイント以上増加		0%	7.2%	10.2%	10.2%	8.4%	121.4%	大口出荷先との契約取引推進	契約取引割合を10.2ポイント増加		集出荷施設 1,361.6㎡及び予 冷库471㎡	138,222,000	58,108,000	0	6,582,000	73,532,000	平成 22年8 月25 日	冷蔵施設の活用により、集出荷時の予冷、鮮度維持のできる出荷体制となった。大口取引先との契約取引を行うことで、安定出荷につなげることができた。	主要な取引先である業務用以外に、加工用や個人消費需要向けの新たな出荷規格に取り組み、取引量を増加させるなど、積極的に経営の安定化に取り組んだ。						

都道府県平均達成率	83.3%	総合所見	取組の半分は、目標値を達成することができたが、大きく目標を下回る取組があり平均達成率は低かった。目標を達成できなかった事業実施主体については、今後も目標達成をするよう県地方機関による指導を行う。なお、大きく目標を下回った取組については、改善計画の報告をもとめうえて指導を行う。
-----------	-------	------	--

- (注) 1 別紙様式1号の2-1に準じて作成すること。
2 要領第1の1の(2)のアの(ア)及び(イ)場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
3 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。

(経営力の強化を目的とする取組用)

都道府県名	愛知県	報告年度	平成24年度
-------	-----	------	--------

事業実施年度	市町村名	地区名	整備事業の取組内容	成果目標	目標値		当該年度の目標(A)	Aに対する達成率	点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導
					計画時	目標年			
19	田原市	田原・赤羽根	経営構造対策	認定農業者の育成	401	602	602	79.6	平成19～23年度の対策期間中に、226名の認定農業者を新たに育成したが、66名(うち死亡・廃業8名)が再認定を受けなかったため、認定農業者数は561名となり、未達成となった。認定農業者数が減少している主な要因は、経営改善計画を作成し、整備を行った認定農業者が、最終年(5年目)終了後、現状維持の意向のため、再認定を受けなかったことによるものである。 これまで、田原市においては、農協、市、県農業改良普及課が連携し、「認定農業者申請指導会」を積極的に開催するなどして、認定農業者の新規認定及び再認定を推進してきたが、今後も、関係機関が連携し、同会議等の場を活用して認定農業者制度の周知及び普及啓発を図るとともに、再認定を受けなかった経営体等についても状況を適宜把握し、経営動向に応じ再度の認定を助言するなどして、一人でも多くの認定農業者を確保し、目標達成されるように指導する。
19	田原市	田原・赤羽根	経営構造対策	担い手への農地の利用集積	2,169	2,174	2,174	7,272.0	集出荷貯蔵施設の利用者等、担い手への利用集積により2,533haとなり、目標を大きく上回る達成となった。このため、十分な事業効果が得られたと評価する。
19	田原市	田原・赤羽根	経営構造対策	家族経営協定の締結	77	102	102	168.0	119件の家族経営協定を締結し、目標を上回る達成となった。このため、十分な事業効果が得られたと評価する。
19	田原市	田原・赤羽根	経営構造対策	新規就農者の確保・育成	21	69	69	197.9	116名が確保・育成され、目標を上回る達成となった。このため、十分な事業効果が得られたと評価する。
21	新城市	新城・作手	経営構造対策	認定農業者の育成	86	90	90	525.0	107名が育成され、目標を大きく上まわって達成した。このため、十分な事業効果が得られたと評価する。
21	新城市	新城・作手	経営構造対策	担い手への農地の利用集積	295	442	442	171.7	担い手への利用集積によって547.8haとなり、目標を上まわる達成となった。このため、十分な事業効果が得られたと評価する。
21	新城市	新城・作手	経営構造対策	家族経営協定の締結	30	34	34	350.0	44件の家族経営協定を締結し、目標を大きく上まわって達成した。このため、十分な事業効果が得られたと評価する。
21	新城市	新城・作手	経営構造対策	新規就農者の確保・育成	0	1	1	100.0	新規就農者1名が確保・育成され、目標を達成した。このため、所要の事業効果が得られたと評価する。

都道府県平均達成率	97.45%
-----------	--------

目標年度		第三者機関の開催年月日		事業実施主体		整備施設等	
第三者機関によって審議した内容及び意見						第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容	

- (注) 1 整備事業の取組内容の順に記入する。複数年の取組にあつては、事業開始年度の早い順に記入する。
 2 事業実施年度欄は、複数年の取組にあつては、事業開始年度を記入する。
 3 実施状況報告時において、点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導欄は、点検結果に関する都道府県の所見及び要領第7の2に基づき講じようとする措置の内容を記入する。
 4 事業の評価時において、点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導欄は、点検評価に関する都道府県の所見及び要領第8の2に基づき講じようとする指導の内容を記入する。
 5 都道府県平均達成率欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。
 (添付資料) 各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書及び評価報告書(別添3及び別添4)を添付するものとする。
 なお、整備事業の取組内容が経営構造対策以外の場合には、別添4の添付を要しないものとする。